

【2025.10.27 発信 VOL.100】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させていただいています。

VOL.100 は、以下の内容でお届けします。

- 高市新内閣発足
 - 「進藤金日子メールマガジン」VOL.100 に寄せて
 - 新たな「土地改良長期計画」の策定
 - 米の需給状況の見通し
 - 令和7年度世界かんがい施設遺産の登録
 - 世界農業遺産に新たに2地域が認定
 - 令和7年度(第64回)農林水産祭天皇杯等の受賞
 - 10月は「木材利用促進月間」
 - 各種講演、国政報告を精力的に実施
 - 活動状況(2025.9.1-2025.9.30)
 - 活動状況(2025.10.1-2025.10.21)
-

■ 高市新内閣発足

参議院議員の進藤金日子です。

・任期満了に伴う自民党総裁選が10月4日に行われ、高市早苗氏が第29代自由民主党総裁に選出されました。また、10月21日に招集された第219回国会（臨時会）で第104代内閣総理大臣に指名され、高市新内閣が発足しました。私は、この臨時国会から参議院議院運営委員会次席理事と農林水産委員会委員を拝名いたしました。職責を果たすべく、しっかりと取り組んでまいります。

・また、10月23日付けで、自由民主党参議院副幹事長を命じられました。少数与党の中、国会運営や各党間の調整等には困難が伴うことが予想されますが、精一杯務めてまいります。

・特に、農林水産政策については、米政策の見直しや食料安全保障の確保、森林・林業の活性化、更には水産日本復活といった喫緊の課題が山積しています。高市新政権においても農林水産業と農山漁村の振興は、最重要課題として位置付けられています。引き続き、全国の現場等で皆様方から伺ったご意見をベースに頑張ってまいりますので、倍旧のご指導をお願いいたします。

※資料等は以下のアドレスから参照願います（首相官邸ホームページ）。

<https://www.kantei.go.jp/>

■ 「進藤金日子メールマガジン」VOL.100 に寄せて

・10月も終わりが近づき、永田町界限でもすっかり秋を感じるようになりました。五穀豊穡の秋も深まり、豊かな実りに感謝するとともに、皆様のますますのご繁栄をお祈り申し上げます。収穫を終えた地域も多いかと思われそうですが、私も「実るほど頭をたれる稲穂」のように、初心を忘れず現場主義を第一に、皆様の声に耳を傾け国政の場で汗を流してまいります。

す。

・また、収穫の秋は多くの地域で祭りが行われていることと思います。祭りは地域の絆を深める重要な場にもなっておりますが、人口減少等で祭りの担い手不足も各地で顕在化しているとお聞きします。代々続けられてきた地域の大切な伝統文化が次世代に引き継がれていくよう各種施策を講じていく必要があります。

・「進藤金日子メールマガジン」も、お陰さまで2017年5月12日の初刊から数えて記念すべき第100回を迎えることができました。これまで「進藤金日子メールマガジン」を支えていただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

・これまで、その時々の方針などの情報提供とともに、全国津々浦々を訪問した際の活動状況を報告してまいりました。今後もこれまで同様に、現場の実態を「視て」、現場の声を「聴いて」、施策を「実現する」ことを基本に、「土地改良と農山漁村は日本の命綱」を政治信条として諸課題に取り組んでまいりますので、引き続きのご支援をお願いいたします。

本メールマガジンでは、多くの情報を掲載しますが、興味のある情報を是非ともご覧下さい。

■ 新たな「土地改良長期計画」の策定

・「新たな土地改良長期計画」が9月12日閣議決定されました。現行の土地改良長期計画は令和3-7年度までの計画となっておりますが、食料・農業・農村基本法の改正、新たな食料・農業・農村基本計画の策定、土地改良法の改正等を踏まえ、農業構造転換集中対策期間との整合を図るため、1年前倒して計画期間を令和7-11年度と設定しています。

・「生産性向上等に向けた生産基盤の強化」、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保」、「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化」、「農村の価値や魅力の創出」という4つの政策課題について、「農地の集積化・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減」、「国内の需要等を踏まえた生産の拡大」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進」、「農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出」という5つの政策目標を掲げ、農村協働力を活用しながら、食料自給力の確保に資する農業農村整備を推進することとしています。

・本計画に定められた施策の成果目標を達成するためには、計画に示されている事業量を確実に執行する必要があります。その大前提が予算確保であり、私は今後とも必要な予算確保に全力で取り組んでまいります。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/keityo/250912.html>

■ 米の需給状況の見通し

・9月19日、農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開催し、米価格高騰の要因やその対応策の検証結果を踏まえ、需給見通しの手法を見直した上で、新たな需給見通しを策定しました。

・令和6年及び7年の需要量は、令和5年と比較して増加していますが、その主な要因とし

ては、供給面からは、高温障害等により精米歩留まりが低下し、玄米ベースでの必要量が増加したことが挙げられます。また、需要面からは、インバウンド需要が拡大したこと、パン、麺等と比較して米に割安感があったことなどから一世帯当たりの購入量が増加したことなどが挙げられています。

・この結果、生産量が需要量を下回り、民間在庫を取り崩すことで需給バランスを確保したため、令和6年及び7年の6月末における民間在庫量は、それぞれ157万トンと153万トンと近年で低い水準となりました。一方で、令和7年産の主食用米は過去5年間で最大の作付面積となり、＜以下、下欄の注＞を参照＞生産量は728-745万トン*と見込まれています。その結果、令和8年6月末の民間在庫量は「198-229万トン（玄米換算）」と予測されています。仮に上限の229万トンに達した場合、平成27年の226万トンに匹敵し、直近10年で最も高い在庫水準となる見込みです。

*10月10日に農林水産省は、令和7年産米の予想収穫量（ふるい目幅1.70mmベース）を747万7000トンと公表しました。これにより、令和8年6月末の民間在庫量は「218-232万トン（玄米換算）」と予測されます。

※資料等は以下のアドレスから参照願います（農林水産省ホームページ）。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/250919/0919.html>

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/r6_kome_ryutu-309.pdf

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sakumotu/sakkyou_kome/suiriku/r7/yosou_0925/index.html

注）10月24日の自民党農業構造推進委員会に農林水産省から示された数値確定値として、令和7年産米の生産量は748万トン（対前年比69万トン増）であり、令和8年6月末の民間在庫量は「215-229万トン（玄米換算）」、令和9年6月末の民間在庫量は「215-245万トン（玄米換算）」の見通し。

■ 令和7年度世界かんがい施設遺産の登録

・9月10日、マレーシア・クアラルンプールで開催されたICID第76回国際執行理事会において、下記の2施設が新たに世界かんがい施設遺産として認定されました。

1 湯の口ため池・井手（ゆのくちためいけ・いで）（熊本県山鹿市）

2 竹田のかんがい用水群（たけたのかんがいようすいぐん）（大分県竹田市）

・世界かんがい施設遺産とは、「建設から100年以上が経過し、灌漑農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的、技術的、社会的に価値のあるかんがい施設」のことで、世界で200施設、我が国では56施設が認定・登録されています。

・地域を潤し、多くの人々の命を繋いできたかんがい施設の建設にご尽力いただいた先人に感謝を申し上げるとともに、長年にわたって維持管理されてこられた全ての方々に心より敬意を表します。

※資料等は以下のアドレスから参照願います（農林水産省ホームページ）。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/his.html>

■ 世界農業遺産に新たに2地域が認定

・8月26日、国際連合食糧農業機関（FAO）は、島根県奥出雲地域の「たたら製鉄を再適用

した奥出雲地域の持続可能な水管理及び農林畜産システム」と、和歌山県有田・下津地域の「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」を新たに世界農業遺産に認定されました。これら2地域を含め、日本国内の世界農業遺産認定地域は17地域になりました。

・世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった地域を世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域として、国際連合食糧農業機関が認定する制度です。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/250827.html>

■ 令和7年度(第64回)農林水産祭天皇杯等の受賞

- ・10月2日、農林水産省は農林水産祭天皇杯等について受賞者を公表しました。
- ・各賞は、農産・蚕糸部門、園芸部門、畜産部門、林産部門、水産部門、多角化経営部門、むらづくり部門の7部門から、また、女性の活躍が著しい2点に対して、内閣総理大臣賞と日本農林漁業振興会会長賞が授与されます。
- ・なお、表彰は11月23日(土曜日)11時40分から明治神宮会館で開催する農林水産祭式典において行われます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunshyo/251002.html>

■ 10月は「木材利用促進月間」

- ・2021年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」において、国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」という字になることにちなみ、10月8日が「木材利用促進の日」、10月が「木材利用促進月間」と定められています。
- ・日本の国土の約3分の2を占める森林は、そこから生まれる木材を建築物等に活用することで、地球温暖化防止、国土保全といった多面的機能の発揮や林業・木材産業の振興による地域経済の活性化等につながることを期待されるものです。今年もウッド・チェンジを合言葉に、10月を集中期間として、木の良さや木材利用の意義への関心と理解を促す様々な取組が展開されます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/gekkan.html>

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施

- ・9月3日(水)栃木県宇都宮市で栃木県土地改良事業団体連合会職員に国政報告を行いました。
- ・9月24日(水)徳島県徳島市で開催された「徳島県土地改良区連合理事長会通常総会」において、「最近の情勢について(食料・農業・農村基本計画/改正土地改良法/土地改良長期計画/米を取り巻く状況/R8予算)」と題して講演を行いました。
- ・9月25日(木)岐阜県大垣市で開催された「東海ブロック水土里ネット女性理事等意見交換会」において、「最近の情勢について(食料・農業・農村基本計画/改正土地改良法/土地改

良長期計画／米を取り巻く状況／R 8 予算)」と題して講演を行いました。

・9月29日(月) 都内企業の研修会において、「食料・農業・農村政策／土地改良政策／国土強
靱化政策の展開方向について」と題して講演を行いました。
